

舞鶴市立図書館におけるデジタル技術活用に係る 情報提供依頼書

(RFI : Request For Information)

令和7年1月

舞鶴市生涯学習部図書館課

目 次

1. R F I の概要	2
2. 現行の課題	2
3. 情報提供の依頼事項	3
4. 情報等の取扱い	4
5. R F I に関する質問	5
6. 提案資料等提出方法	5
7. R F I に係る日程	5
8. 提出・連絡先	5

1. R F I の概要

(1) 件名

舞鶴市立図書館におけるデジタル技術活用に係る情報提供依頼

(2) 目的

舞鶴市では、舞鶴市図書館基本計画（※注）に基づき、現行の東・西図書館を集約統合した中央館と5地区の分館を通じて、市内全域にサービスを行き渡らせる図書館再編のしくみづくりを進めています。

本情報提供依頼では、そのしくみをデジタル面で支える技術について、現状機能にとらわれず、広く意見を収集し、効率性、安全性、拡張性、あわせて係る費用等の観点で比較検討を行うため、情報提供を依頼するものです。

（※注 舞鶴市図書館基本計画の内容については、
舞鶴市ホームページを参照ください。

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kyouiku/0000010642.html>）

2. 現行の課題

サービスに拡張性がない

例）情報発信の限界（画一的なホームページ、利用者開放端末）

帳票からダイレクトに統計に必要な数値にたどり着けない

I C タグの導入について、未決定

投資コストに見合った効果を生むか、他に代わる技術がないか等、判断のための
決定打がなく模索中

図書盗難防止策が不十分

3. 情報提供の依頼事項

(1) 現状

ア. 現行システム：富士通「We b i L i s」（クラウド SaaS 型）

イ. 主な機能：バーコードを使用した図書の貸出、返却、検索、予約、利用者登録、蔵書管理、蔵書点検及び統計帳票出力

ホームページ（インターネット予約を実施）

ウ. 導入年月：平成28年3月。令和4年11月に機器更新とバージョンアップを実施

エ. ネットワーク：東・西図書館

オ. 端末台数：デスクトップ3台、ノート1台、OPAC2台、タブレット1台×2館

カ. マーク：TRCマーク

キ. 蔵書数：東・西図書館合計、245,952冊（令和6年3月31日現在）

ク. 貸出状況：年間11,000人、324,000冊（いずれも概数）

- ケ. ICタグ：未導入
- コ. 電子図書館：TRC-DLを採用。図書館システムとは非連携
- サ. 京都府図書館総合ネットワーク（K-L i b）と連携

（２）情報提供を求める内容

以下のすべての要件を満たすものでなくてもかまいません。

個々の観点のみの情報提供も歓迎します。

<図書館システムについて>

ア. システムの構成案

パッケージシステムに限定するものではありません。

図表等を利用してご提案ください。

イ. 機能の概要

標準機能、オプション機能、カスタマイズ機能等、提供方法についてもご提示願います。

ウ. 現行データの次期システムへの移行案

役割分担、スケジュール等含め、具体的な提案をお願いします。

エ. システムの開発から運用までのスケジュール案

新中央館は、令和9年度末開館の予定です。分館とは遅くとも令和8年度中に、運用もしくは運用試行を開始したい考えです。想定されるスケジュールの具体的な提案をお願いします。

オ. サポート体制案

導入、運用、保守に係るサポートの体制を、具体的にご提案ください。

<技術情報について>

ア. 来館者、非来館者（在宅）ともに、利用促進が期待できる技術情報

例)バーチャル本棚

インターネット申請・書かない窓口

音声案内付きの利用者開放端末

スマートフォンやマイナンバーカードとの連携

自動貸出機(ICタグの活用はもちろんのこと、例えばセルフレジを応用した技術等、

ICタグ不要でも対応できる技術) 等

イ. デジタル技術による、業務の省力化が図れる技術情報

例) 図書の所蔵情報の一括変更、本の仕分け作業の省力化等

相互貸借資料等未登録資料の簡易な管理方法

国立国会図書館の提供するデータの活用

BDS(ブック・ディテクション・システム)に関する情報
蔵書点検の省力化が叶う技術ほか、蔵書管理に関連する技術情報
バーコード以外のもしくは、バーコードと併用した、蔵書管理技術(ICタグ等)

ウ. その他

非来館サービス、アウトリーチサービス、学校図書館支援等、利便性の向上につながる技術についてご提案ください。

(3) 提出資料

ア. 会社概要 (I S M S 等の公的認証もあれば教えてください。)

イ. 提案内容 3 (2) 記載の内容について

- ・ その一部であっても結構です。
- ・ 図書館向けの技術情報に限定するものではありません。応用可能な技術を広く求めます。

ウ. 導入実績について

エ. 費用の概算見積

(ア) イニシャルコスト

(イ) ランニングコスト

4. 情報等の取扱い

本 R F I において提供を受けた情報・資料については、次のとおり取扱うものとします。

- (1) 本 R F I は、プロジェクトの実現性を確認するための技術や費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の調達実施の有無、調達を実施した場合における契約に対する意図や意味を持つものではない。
- (2) 本 R F I において本市から資料提供を受けた場合は、R F I 終了後に返却を求める場合がある。
- (3) 本 R F I に対してどのような提案を受けても、それをもって将来の調達を約束するものではない。
- (4) 後日、本市から情報の提供を受けた事業者に対し、提出された資料の内容等について照会または資料の追加提供を依頼する場合がある。
- (5) 本 R F I の実施に要する費用は、すべて事業者の負担とする。
- (6) 本 R F I において提供を受けた提案、資料等は返却しない。
- (7) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととする。
- (8) 提供を受けた提案、資料等については、今後調達を実施する場合に、調達仕様書に反映する場合がある。

5. R F Iに関する質問

(1) 質問の提出と回答

- ア. R F Iに関する質問書は全て電子メールにより提出するものとする。
- イ. 質問書の様式は、様式1に準じて作成すること。
- ウ. 電子メールの件名に「舞鶴市立図書館におけるデジタル技術活用に係るR F Iに関する質問」と記載し送信すること。
- エ. 質問書の提出期限は、令和7年1月22日（水）正午とする。
- オ. 質問に対する回答は、令和7年1月24日（金）に舞鶴市ホームページに掲載する。

6. 提案資料等提出方法

(1) 提出資料の形式

電子メール

※ 添付ファイルの容量制限が5MB程度のため、ファイル交換サーバ等により提出をお願いします。

(2) 提出期限

令和7年2月5日（水）17時まで

7. R F Iに係る日程

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 質問書提出期限 | 令和7年1月22日（水）正午 |
| (2) 質問の回答 | 令和7年1月24日（金） |
| (3) 提案書・資料提出期限 | 令和7年2月5日（水）17時 |

8. 提出・連絡先

住 所	〒625-8555 舞鶴市北吸1044番地
担当部署	舞鶴市生涯学習部図書館課
担当者	西脇 朋子（所属：〒625-0035 舞鶴市溝尻25番地 東図書館）
電話番号	0773-62-0190（東図書館）／0773-68-9221（図書館課）
メールアドレス	toshokan@city.maizuru.lg.jp